



第3次浜松市中山間地域振興計画策定に伴う パブリック・コメント制度意見募集の実施について

現在の第2次浜松市中山間地域振興計画が2024(令和6)年度に終期を迎えることから、第3次浜松市中山間地域振興計画(2025(令和7)～2029(令和11)年度)の策定作業を進めてきました。

この度、「第3次浜松市中山間地域振興計画(案)」がまとまったことから、平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、意見募集を実施します。

1 対象案件

第3次浜松市中山間地域振興計画(案)

※詳細は別紙のとおり

2 案の公表および意見募集期間

令和6年11月15日(金)から令和6年12月16日(月)まで

3 案の公表先

案は、市民協働・地域政策課中山間地域振興担当(天竜区役所2階)、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室(市役所北館2階)、市民協働センター(中央区中央一丁目)、中央図書館(行政資料コーナー)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布。

また、浜松市公式ホームページ(<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載。

4 意見の提出方法

意見(住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載)を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで市民協働・地域政策課中山間地域振興担当へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

5 意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表。

※公表先は案の公表先と同じ

6 その他

広報はままつ(11月号)に意見募集の実施を掲載。

